



石川労働局発表  
令和7年10月3日（金）

【照会先】

石川労働局雇用環境・均等室  
雇用環境改善・均等推進監理官 山口 明弘  
労働紛争調整官 田多 宏海  
電話 076(265)4429

報道関係者 各位

## 10月は「いしかわ労働相談強化月間」です！

### ～ 10月15日（水）「拡大総合労働相談会」を開催 ～

「労働相談・個別労働紛争解決制度関係機関連絡協議会」（県内16機関・団体、事務局：石川労働局）は、10月を「いしかわ労働相談強化月間」として、各機関・団体における労使間のトラブル等の相談窓口及び労働紛争解決制度の利用を促すための周知・啓発をはじめ、労働相談会などを集中的に実施します。

#### 【ポイント】

- 第1 「労働相談・個別労働紛争解決制度関係機関連絡協議会」では、労使間のトラブル等の相談窓口及び労働紛争解決制度の利用を促すため、10月1日（水）～10月31日（金）を「いしかわ労働相談強化月間」として、集中的に取り組みます。
- 第2 「拡大総合労働相談会」では、県内10の専門機関・団体が一堂に会し、パワハラ、セクハラ、有給休暇、退職等、労働問題に関するあらゆる相談にワンストップで対応します。

#### 【取組内容】

1. 労働相談の状況、実施の背景等（参考資料2参照）

令和6年度に「総合労働相談コーナー」（※1）に寄せられた相談件数に占める民事上の個別労働関係紛争（※2）に関する相談件数は2,681件でした。

相談内容別には、「自己都合退職」、「その他の労働条件」、「いじめ・嫌がらせ」が上位を占めました。

なお、令和4年4月1日に労働施策総合推進法が改正されて以降、同法に規定する「職場におけるパワーハラスメント」に関する相談については別途計上しており、相談件数は増加傾向にあります（令和4年度611件、令和5年度676件、令和6年741件）。

県内の事業主及び労働者に対して、県内 16 機関・団体が行っている相談窓口及び労働紛争解決制度の利用を促すことは、労使間のトラブルの未然防止や早期・解決に役立つことが期待されます。

※1 「総合労働相談コーナー：石川労働局及び管内労働基準監督署（4 署）内に設置

※2 「民事上の個別労働関係紛争」：労働者個人と企業との間の労働に関する民事的内容の紛争

## 2. 「いしかわ労働相談強化月間」の概要（別添リーフレット 1 参照）

### （1）実施主体

労働相談・個別労働紛争解決制度関係機関連絡協議会  
（事務局：石川労働局 雇用環境・均等室）

### （2）実施期間

令和 7 年 10 月 1 日（水）～10 月 31 日（金）

### （3）キャンペーンの内容

- ① 各機関・団体独自の取組として、月間中に相談窓口の開設等の取組を実施します。（各機関・団体の独自の取組は、別添のリーフレット 1 を御参照下さい。）
- ② 令和 7 年 10 月 15 日（水）に、県内の専門機関・団体が参加し、パワハラ、セクハラ、有給休暇、退職等、労働問題に関するあらゆる相談にワンストップで応じる「拡大総合労働相談会」を開催します。
- ③ 協議会の各機関・団体はそれぞれ、リーフレット等を活用して相談窓口の利用促進に努めます。

## 3. 「拡大総合労働相談会」の開催内容（別添リーフレット 2 参照）

- ① 日 時： 令和 7 年 10 月 15 日（水） 10:00～16:00
- ② 場 所： 第 1 会場 石川県職業能力開発プラザ（金沢市芳斉 1 丁目 15 番 15 号）  
電話 076-261-1400  
第 2 会場 石川労働局 雇用環境・均等室（金沢市西念 3-4-1）  
電話 076-265-4429（前日までの問合せはこちらへ）
- ③ 内 容： パワハラ、セクハラ、有給休暇、退職等、労働問題に関するあらゆる「悩み」や「疑問」について、どなたでも相談できます。

※なお、取材に当たっては、相談者の個人情報、プライバシー等の保護に特段の御配慮を頂くようお願いいたします。

労働相談・個別労働紛争解決制度関係機関連絡協議会 構成機関・団体名

<input type="radio"/>	金沢弁護士会
<input type="radio"/>	石川県司法書士会
<input type="radio"/>	石川県社会保険労務士会
<input type="radio"/>	一般社団法人日本産業カウンセラー協会 中部支部北陸事務所
<input type="radio"/>	日本労働組合総連合会石川県連合会（連合石川）
	一般社団法人石川県経営者協会
	石川県中小企業団体中央会
	金沢商工会議所
	石川県商工会連合会
<input type="radio"/>	石川県商工労働部労働企画課（石川県職業能力開発プラザ）
<input type="radio"/>	石川県労働委員会
	金沢市経済局商工労働課
	金沢地方法務局
	金沢地方裁判所
	日本司法支援センター石川地方事務所（法テラス石川）
<input type="radio"/>	石川労働局（事務局）

なお、「拡大総合労働相談会」には、上記の構成機関・団体以外に、下記の機関も参加します。

<input type="radio"/>	石川県総務部税務課
<input type="radio"/>	独立行政法人勤労者退職金共済機構

※ ○印＝令和7年10月15日（水）開催の「拡大総合労働相談会」に参加する機関・団体

図1 総合労働相談件数、民事上の個別労働関係紛争相談件数の推移

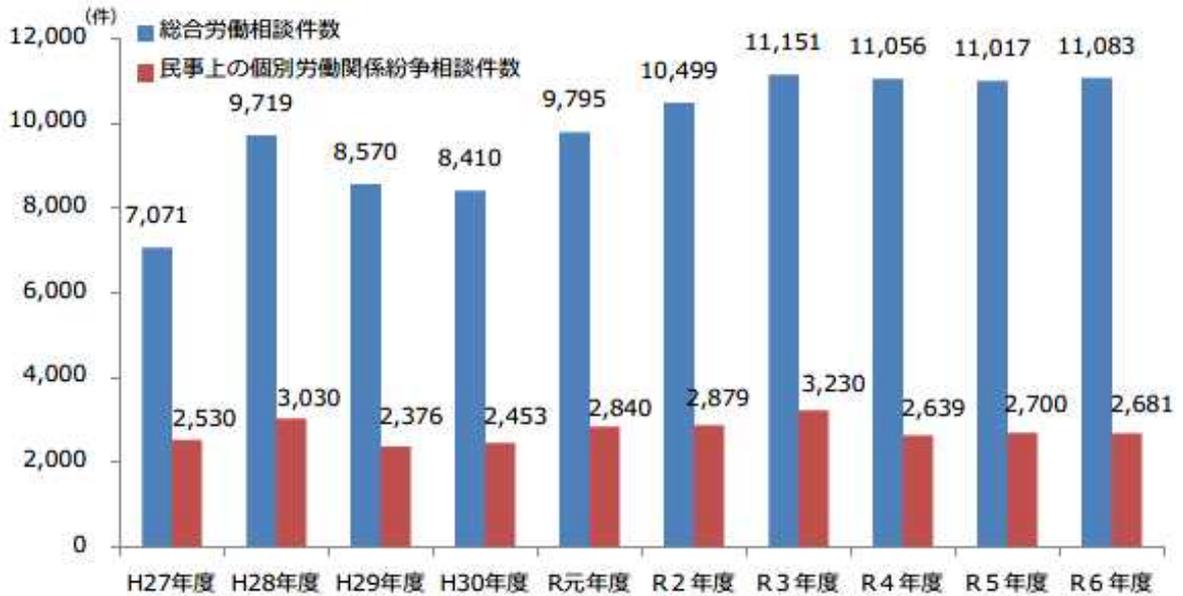
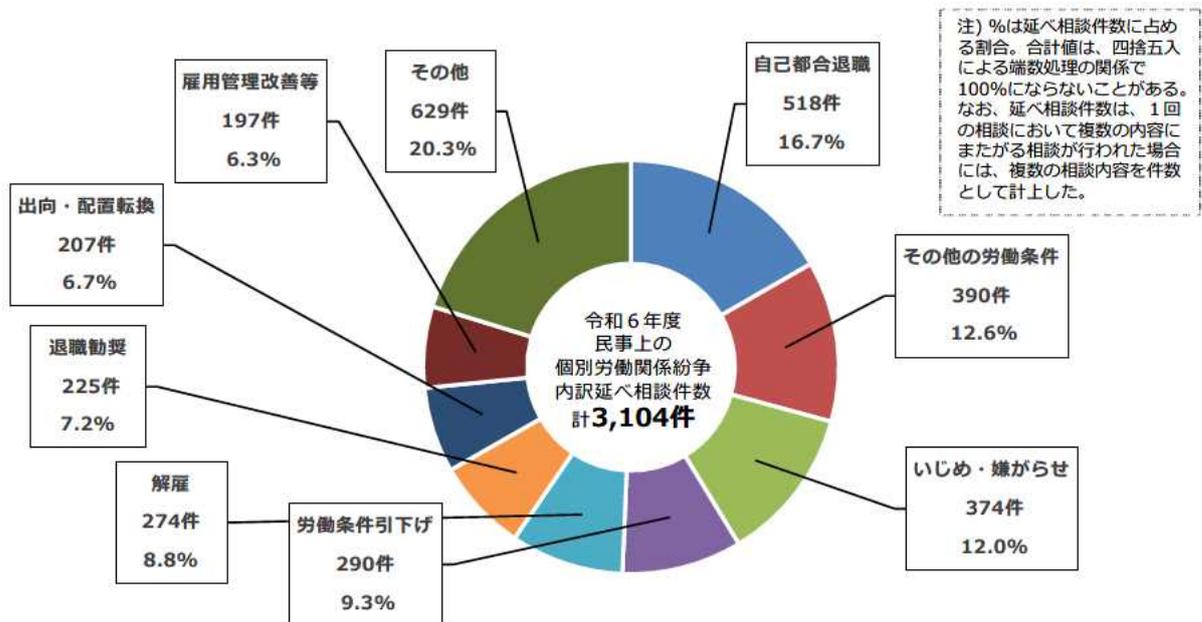


図2 民事上の個別労働関係紛争に係る相談内容（令和6年度）



# 働く上での「悩み」・「疑問」、まずは相談してみよう

～ 令和7年度「いしかわ労働相談強化月間」の実施 ～

石川県内の労働相談・個別労働紛争解決制度関係機関においては、各機関における窓口・制度の周知及び利用促進を図るため、10月を「労働相談強化月間」と位置づけ、その期間中に「拡大総合労働相談会」の開催などの取組を行います。

取組期間： 令和7年10月1日（水）～ 10月31日（金）

労働相談・個別労働紛争解決制度関係機関連絡協議会の各機関では**常時**、相談窓口を設けています。各相談先、対応時間などの詳細は、裏面や、以下から確認できます。



- 石川労働局ホームページTOP 右欄「相談窓口」の上から2番目『労働相談・個別労働紛争解決制度関係機関連絡協議会 窓口一覧』をクリック

石川労働局 相談 [検索](#)

## 拡大総合労働相談会

パワハラ、セクハラ、有給休暇、退職等、職場でのあらゆる「悩み」や「疑問」を一度に相談できます。（労働者、使用者、労働者の家族など、どなたでも相談できます。）

実施日： 令和7年 **10月15日（水）** **10:00～16:00**

場 所： **第1会場 石川県職業能力開発プラザ** **【労働問題全般】**

（金沢市芳斉1丁目15番15号）

電 話： **076-261-1400**

**第2会場 石川労働局 雇用環境・均等室** **【ハラスメント問題】**

（金沢市西念3丁目4番1号 駅西合同庁舎6階）

電 話： **076-265-4429**

### 《参加機関》

金沢弁護士会、石川県司法書士会、石川県社会保険労務士会  
日本労働組合総連合会石川県連合会（連合石川）  
石川県商工労働部労働企画課、石川県労働委員会  
一般社団法人日本産業カウンセラー協会中部支部北陸事務所  
石川労働局雇用環境・均等室、勤労者退職金共済機構、石川県総務部税務課

相談  
無料

秘密  
厳守



「職場でパワハラを受けていますが…」 「会社を辞めたいのに、会社が認めません…」  
「問題のある社員への対応方法は、…」 「労働問題に関して裁判を考えていますが…」

### 石川県中小企業団体中央会

「個別専門相談室」

日時：令和7年10月7日（火） 15:00～17:00

内容：労務に関する相談窓口の設置

場所：石川県中小企業団体中央会会議室

労働相談・個別労働紛争解決制度関係機関連絡協議会  
（事務局：石川労働局 雇用環境・均等室 TEL 076-265-4429）

**無料****拡大総合労働相談会**

令和7年 **10月15日(水曜日)**  
**10:00~16:00**

**秘密厳守**

場所:第1会場 職業能力開発プラザ【労働問題全般】  
 (金沢市芳齊1丁目15番15号)

電話: 076-261-1400

第2会場 石川労働局 雇用環境・均等室【ハラスメント問題】  
 (金沢市西念3-4-1 金沢駅西合同庁舎6階)

電話: 076-265-4429

※ 相談会に関する 前日までの問合せは、076-265-4429  
 (石川労働局 雇用環境・均等室)へお願いします。

**【注意】 相談は、労働問題に限ります。**

- ※ 多数の専門機関が参加しますので、相談内容に適した相談が受けられます。
- ※ 複数の機関にまたがる相談内容でも、まとめてお答えします。
- ※ 企業の方からの相談にも応じられます。

パートは育児休業が  
取れないと言われた

社会保険の加入手続  
をしてくれない

利用者からの  
カスタマーハラスメントを  
受けていて困っている。



職場でパワハラを受け  
ているが、会社が何も  
対応してくれない

退職を申し出たが、  
会社が認めてくれない

一方的に、労働条件  
を下げられた

## 《 参加機関 》

- 労働相談・個別労働紛争解決制度関係機関連絡協議会加入団体  
 金沢弁護士会、石川県司法書士会、石川県社会保険労務士会、  
 (一社)日本産業カウンセラー協会、日本労働組合総連合会石川県連合会(連合石川)、  
 石川県労働委員会、石川県商工労働部労働企画課(石川県職業能力開発プラザ)、石川労働局
- その他機関  
 勤労者退職金共済機構、石川県総務部税務課